

2019 N-ONE OWNER'S CUP 特別規則

付則:認定部品規定

文中のアンダーライン部は2018年からの変更箇所を示す。



■ 付則 認定部品規定

認定部品は、その部品の製造者が Honda ワンメイクレース事務局に対して認定部品申請を行い、Honda ワンメイクレース事務局が承認を行う。

製造者は、認定部品が保安基準に適合しN-ONE OWNER'S CUP レースでの使用に充分耐える性能を有していることを担保しなくてはならない。また、一般の流通ルートから誰でも購入できなくてはならない。

「保安基準の適合」とは、部品を新規登録後(自動車検査証取得後)に車両に装着することを前提とし、「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」(平成14年7月15日国土交通省告示第619号第161条第2項第3号)により、第2節の基準に適合していることをいう。

Honda ワンメイクレース事務局は認定の取消を行う権限を持つ。

認定部品は以下の条件を満たし、以下の部品(部位)に対して適用される。

◇ CVT トランスミッション用オイルクーラー

【認定の条件】

- ・ 冷却方法は空冷式であること。
- ・ 車体への取り付けは、フロントホイールアーチ前端より進行方向前方に位置しなければならない。
- ・ 量産車両形状の最外縁にならない形状であること。
- ・ 量産車両のフロントバンパー下端より下方に位置しないこと。
- ・ 配管を含む油圧回路は CVT オイル量を増やす目的の構造を持たないこと。
- ・ オイルクーラーを機能させるため、純正部品に最小限の加工(取り付けまたは導風のための穴あけ等)が許される。その加工は保安基準に適合していなくてはならず、その改造方法、保安基準への適合方法(「改造に関する説明書」)を添付しなくてはならない
- ・ 上記加工が他の認定部品に及ぶ場合、オイルクーラーまたは当該認定部品製造者により作成された「改造に関する説明書」を添付しなくてはならない。
- ・ 希望小売価格で 100,000 円(税別価格)を超えないこと。

【申請に必要な書類】

- ・ 認定部品登録申請書兼保安基準適合証明書(NOC 公式ホームページより書式ダウンロード)
- ・ 製品カタログ
- ・ 取り付け説明書
- ・ 改造に関する説明書(改造が必要な場合)

◇ マフラーおよび排気管

【認定の条件】

- ・ コンバーターCOMP(触媒)より下流のエキゾーストサイレンサーの交換が認められる。



2019年1月11日 制定

- ・ 「後付消音器の性能等確認済み表示」を有すること。
- ・ 車両に無改造でエキゾーストサイレンサーの取り付けができること。
- ・ 希望小売価格で 150,000 円(税別価格)を超えないこと。

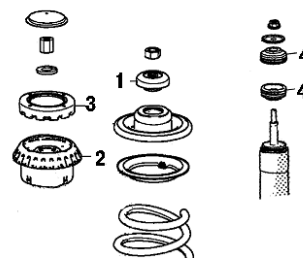
【申請に必要な書類】

- ・ 認定部品登録申請書兼保安基準適合証明書(NOC 公式ホームページより書式ダウンロード)
- ・ 後付消音器の性能等確認済み表示試験成績書の写し
- ・ 製品カタログ
- ・ 取り付け説明書

◇ スプリング / ショックアブソーバー

【認定の条件】

- ・ ピロアッパーマウントの使用は認められない。また以下の純正部品は保持されていないと認められない。
 - －1 フロントダンパーマウンティングベアリング
 - －2 フロントダンパーマウンティング COMP
 - －3 フロントダンパーリバウンドストップ COMP
 - －4 リヤダンパーマウンティンググラバー



- ・ 別体構造のタンクを持つ構造であってはならない。
- ・ 材質にチタン、マグネシウム、複合素材(カーボンコンポジット)の使用を禁止する。
- ・ キャンバー角の調整機構を備えてはならない。
- ・ 走行中に減衰力を調整する機能を備えてはならない。
- ・ スプリングとショックアブソーバーをセットで認定する。
- ・ 希望小売価格で 300,000 円(税別価格)を超えないこと。(スプリング+ショックアブソーバーの合計価格)

【申請に必要な書類】

- ・ 認定部品登録申請書兼保安基準適合証明書(NOC 公式ホームページより書式ダウンロード)
- ・ 製品カタログ
- ・ 取り付け説明書

◇ エアロパーツ (フロントリップスポイラー/フロントバンパー)

(リアリップスポイラー/リアバンパー)

【認定の条件】

- ・ 量産車両の全幅(1,475mm)を超えないこと。
- ・ フロント/リアともに量産車両の前後方向の寸法は 0～+30mm までの間で変更することができる。
- ・ 材質に複合素材(カーボンコンポジット)の使用は認められない。
- ・ けん引フック(指定部品)の取り付けが可能で、その部品が有効に機能しなくてはならない。

2019年1月11日 制定

けん引フック取り付けのため、最小限の改造が許される。ただしけん引フックを取り外したときには保安基準に適合してはならず、その改造方法、保安基準への適合方法を示さなくてはならない。

- ・ バンパータイプ:希望小売価格で 100,000 円(税別価格)を超えないこと。
- ・ リップタイプ:希望小売価格で 60,000 円(税別価格)を超えないこと。

【申請に必要な書類】

- ・ 認定部品登録申請書兼保安基準適合証明書(NOC 公式ホームページより書式ダウンロード)
- ・ 製品カタログ
- ・ 取り付け説明書
- ・ 改造に関する説明書(改造が必要な場合)

◇ エアロパーツ (サイドシルカバー)

【認定の条件】

- ・ 量産車両の全幅 +20mm(1,475mm+20mm)を超えないこと。
- ・ 形状は左右対称であること。
- ・ ドアパネルに取り付ける構造は認められない。
- ・ 材質に複合素材(カーボンコンポジット)の使用は認められない。
- ・ 希望小売価格で 60,000 円(税別価格)を超えないこと。

【申請に必要な書類】

- ・ 認定部品登録申請書兼保安基準適合証明書(NOC 公式ホームページより書式ダウンロード)
- ・ 製品カタログ
- ・ 取り付け説明書

◇ エアロパーツ (リアスポイラー/リアウイング)

【認定の条件】

- ・ 量産車両形状の最外縁にならない形状であること。
- ・ 高さは、量産車両の最全高部分(アンテナのベース)から +20mm を超えてはならない。
- ・ 材質に複合素材(カーボンコンポジット)の使用は認められない。
- ・ 希望小売価格で 60,000 円(税別価格)を超えないこと。

【申請に必要な書類】

- ・ 認定部品登録申請書兼保安基準適合証明書(NOC 公式ホームページより書式ダウンロード)
- ・ 製品カタログ
- ・ 取り付け説明書

◇ エアロパーツ (フロントグリル)

【認定の条件】

- ・ 量産車両形状の最外縁にならない形状であること。



2019年1月11日 制定

- ・ 材質に複合素材(カーボンコンポジット)の使用は認められない。
- ・ 希望小売価格で 60,000 円(税別価格)を超えないこと。

【申請に必要な書類】

- ・ 認定部品登録申請書兼保安基準適合証明書(NOC 公式ホームページより書式ダウンロード)
- ・ 製品カタログ
- ・ 取り付け説明書

◆ 認定部品の承認、除外および有効期間

認定部品は、2019年1月11日からHonda ワンメイクレース事務局にて申請受付を開始し、承認および除外は「2019 N-ONE OWNER'S CUP プルテン」をもって発表される。なお、製造者の販売中止等により認定部品が除外および再申請されなかった場合、Honda ワンメイクレース事務局は参加者の書面による要請に基づき、認定部品として同年末までの継続を認めプルテンにて発表する。

各認定部品の使用有効期間は、以下の通りとする。

- ① 承認日以降にレース申し込みが開始される当該レース開催日から同年末までとする。
- ② 除外された場合は、失効日以前にレース申し込みが開始されている当該レース開催日までとする。

◆ 申し込み先

Honda ワンメイクレース事務局 (株式会社 M-TEC 内)

TEL : 048-462-3131(代表) E-mail : info@n-one-owners-cup.jp

N-ONE OWNER'S CUP 公式ホームページ : <http://www.n-one-owners-cup.jp/>

